

会計検査院における一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の提出について

令和 7 ・ 8 年度において、会計検査院の建設工事に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、下記のとおり定める。

記

1. 申 請 の 時 期

- (1) 受付期間 令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 1 月 3 1 日（金）（土、日、祝日を除く。）とする。
- (2) 受付時間 1 0 時から 1 7 時（1 2 時から 1 3 時までを除く。）までとする。
なお、上記受付期間後においても随時受け付けるが、その場合、資格審査の結果を通知したときから有効となるため、本院が実施する競争入札に間に合わないことがある。

2. 申請書の受付場所、メールアドレス

〒1 0 0－8 9 4 1
東京都千代田区霞が関 3－2－2 中央合同庁舎第 7 号館 2 7 階
会計検査院事務総長官房会計課営繕係

電子メールでの提出先（資格審査申請受付専用メールアドレス）：
shikakushinsa@jbaudit.go.jp

3. 申 請 の 方 法

- (1) 申請書類用紙及び申請書作成要領の配布
申請書類用紙及び申請書作成要領は、本院ホームページからのダウンロードにより配布する。
本院ホームページアドレス <http://www.jbaudit.go.jp/>
- (2) 申請書の提出方法
競争参加資格を得ようとする者は、申請書及び次の書類のデータを添付して、上記 2 に掲げるメールアドレスに電子メール（※）で提出すること。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情がある場合、申請書に次の書類等を添え、上記 2 に掲げる申請書の受付場所に郵送又は持参すること。
※電子メールで提出する場合、申請書等は Excel、PDF 形式で提出すること。電子メールのデータサイズが 36MB を超える場合、受付側でメールを受信できないため、36MB を超過する場合は添付ファイルを複数のメールに分けるなどして提出すること。
 - ア 建設業法施行規則（昭和 2 4 年建設省令第 1 4 号）第 2 1 条の 4 に規定する総合評定値通知書の写し
 - イ 工事経歴書（第 3 号様式）
 - ウ 営業所一覧表（第 4 号様式）
 - エ 建設業の許可申請書（建設業法施行規則第 2 条第 1 号に定める別記様式第 1 号（別紙を含む。）で申請日の直近のもの）の写し
 - オ 建設共同企業体協定書の写し（建設共同企業体として申請する場合）
 - カ 納税証明書又はこれの写し
 - キ 任意の封筒に 110 円切手を貼付したもの（「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」（第 10 号様式）を電子メールで通知するため、原則として提出する必要はない。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情があつて、郵送による通知書の送付を希望する場合は必要事項を記載して提出すること。）
- (3) 申請書の作成に用いる言語
 - ①申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記、又は添付すること。
 - ②添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和 2 2 年大蔵省令第 9 5 号）第 1 6

条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

4. 競争に参加することができない者

- (1) 特別な理由がある場合を除くほか、次の各号の一に該当する者
 - ①当該契約を締結する能力を有しない者
 - ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過していない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者を含む。）
 - ①契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づいた過大な額で行った者

5. 競争参加者の資格及びその審査

- (1) 競争に参加できる者の資格審査は項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
- (2) 競争に参加できる者の資格は上記（1）の合計点により工種区分に基づいて格付けする。

6. 審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により電子メールで通知する。ただし、電子メールが使用できないなど特段の事情がある場合は、郵送で通知する。

※電子メールは上記2に掲げるメールアドレスより申請書に記載のメールアドレスに送付する。

7. 資格の有効期限

令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。

なお、上記1の受付期間後に受け付け、令和7年4月1日以降に資格審査の結果を通知したものについては、当該通知の日から、令和9年3月31日までとする。

8. 競争参加資格を有する者の名簿閲覧先

上記2の申請書の受付場所に同じ。

9. 本件に関する問い合わせ先

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館 27階

会計検査院事務総長官房会計課営繕係

TEL 03-3581-3251（内線：2513）

令和6年12月16日

会計検査院事務総長官房会計課長 坂本 周大